

宮古市



教育委員会だより

郷土を誇り次代につなぐひとづくり

発行 宮古市教育委員会

〒027-8501

宮古市宮町一丁目1番30号

0193-62-2111

令和5年7月1日号

NO.23



科学を楽しもう！

宮古・

ニュートン・スクールのお知らせ

今年度も市内小学生を対象に、宮古・ニュートン・スクールを開催します。自然科学分野に対する興味・関心を高め、自ら課題を見つけて解決したり、学校の授業に問題意識をもって臨んだりできる児童を育てることをねらいに、大学教授等を講師に実験や様々な体験学習を行います。

3年ぶりの開催となった昨年度は、市内小学生70名が参加しました。液体窒素を使った実験や、ストロー等を利用したハーモニカや紙飛行機づくりをとおして、楽しい時間を過ごす児童の様子が見られました。参加者からは「液体窒素の実験で、凍ったバナナでテーブルをたたいて面白かったです。不思議だなと思ったところも、すごいなと思ったこともあったので、また来年もやりたいです」「楽器やストローの工作が楽しかったので、家でも作ろうと思いました」などの感想がありました。

今年度はコロナ禍前と同規模となる200人規模を対象として、夏休み中に開催します。低学年(1

~3年生)・高学年(4~6年生)コースに分け、それぞれに複数のブースを設けて実施する予定です。内容の詳細・申込方法は、7月上旬に各小学校を通じてお知らせします。小学生の皆さんのご参加をお待ちしています。

昨年度の様子▼



液体窒素を
←使った実験



「教職員多忙化解消対策方針」策定

市内小・中学校教職員の多忙化解消の取組みを推進するため、「宮古市立小・中学校教職員多忙化解消対策方針」を策定しました。

①時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにすること、②時間外在校等時間が月45時間を超える者を段階的に縮減すること、この2点を目標に取り組んでいきます。

具体的な取組内容は、以下のとおりです。

1 市教育委員会の取組

- ①学校の取組支援(宮古市立学校教職員衛生委員会の開催)
- ②チーム学校の推進(支援員等の配置、事務の共同処理の推進など)
- ③制度等改善(校務支援ソフトの活用、会議・調査等の精選)
- ④部活動の適正な運営(部活動指導員の配置、部活動の在り方に関する検討委員会設置)

⑤勤務時間の適正管理(タイムカード等による客観的な勤務時間の把握、夏季・年末年始の学校閉庁日の設定)

⑥労働安全衛生体制の確立及び効果的な活用(労働安全衛生管理研修会の実施)

⑦心とからだの健康対策(教職員のストレスチェックを実施、長時間勤務者の産業医による保健指導の実施)

2 学校の取組

- ①管理職員の適切なマネジメントの推進(超過勤務予定の事前確認、事後報告の実施など)
- ②教職員の健康管理(衛生委員会の定期的開催、定時退庁日の設定と実施など)
- ③学校における業務改善の推進(学校行事等の見直し、会議の効率化)



問い合わせ 学校教育課(68-9116)



電子図書館・フリーWi-Fiを導入しました デジタル環境を整備！



問い合わせ
市立図書館(62-2414)

市立図書館では、昨年10月1日から電子図書館サービスを開始しました。県内では、矢巾町、久慈市、一関市に続いて4番目の導入となります。

電子図書館とは、インターネットを通じて、パソコン・スマホ・タブレットなどから「いつでも・どこでも」電子書籍の貸出しを受けることができるインターネット上の図書館です。時間や場所に縛られることがないため、遠方で来館が難しい方や、仕事の都合で開館時間に利用できない方でも読書を楽しむことができます。

利用者からは、「難しそうだったけど、実際に使ってみると文字の拡大ができる読みやすい」「図書館に行かなくても、家で読書ができる便利」といった好評の声をいただいています。

利用の仕方は、宮古市公式ホームページ内(右図)にあります。登録の方法など分からぬ方は、図書館までお気軽にお問い合わせください。



図書館を利用される方の調べものや学習活動を支援するため、フリーWi-Fiを導入しました。無線LAN機能がある端末をお持ちいただければ、無料でインターネットに接続できますので、ぜひご利用ください。

宮古市電子図書館

- メニュー
- ご利用ガイド
- ログイン

フリーワード検索 検索 + 詳細検索

ようこそ 宮古市電子図書館へ！

はじめてご利用の場合は、 利用案内をご確認ください

QRコード

▲電子図書館
トップページ



カメラで読みで
簡単アクセス！



野外活動センターにぜひ お越しください！

アウトドアブームにより、野外活動センター(田代地区)には多くのキャンパーが訪れています。

利用者の皆様に、さらに快適に施設を利用していただくため、炊事場付近のトイレを新築しました。多目的トイレにはベビーベッドもあります。また、トイレまでは舗装されたスロープを設置し、バリアフリーに対応しています。



新しい屋外トイレ

天気の良い日は、林間を吹き抜けるさわやかな風を感じに、野外活動センターを訪れてみてはいかがですか？

今年度も田代地区の方々と協力し「森のあそび場」など各種イベントを行う予定です。春夏秋冬で自然を存分に感じられる野外活動センターにぜひお越しください。



問い合わせ 生涯学習課(68-9120)



第26回企画展

みやこの文化財

①開催期間

7月8日(土)から

9月24日(日)まで

②開催会場

崎山貝塚

縄文の森ミュージアム
企画展示室

三十四間筋兜(市指定)▶

▲1485年の銘がある獅子頭(県指定)

国により特に重要なものとして指定された文化財は市内にいくつあるでしょうか?

実は、観光地として有名な浄土ヶ浜や登山客に人気の早池峰山、黒森神社に奉納される黒森神楽も国指定の文化財となっています。その他にも、国登録文化財である津軽石の盛合家主屋や本町の旧東屋酒造店主屋などを合わせて、宮古市には12件の国指定・国登録の文化財があります。

国指定・国登録の文化財以外にも岩手県や宮古市で指定した文化財が115件もあり、合わせて127件の文化財が指定・登録されています。文化財といつても様々で、珍しい生き物や樹木などの天然記念物、石碑や仏像などの有形文化財、神楽や踊り、唄などの民俗文化財など多くの種類があります。市内にある文化財を紹介する「文化財ガイドブック」の刊行に合わせて、崎山貝塚縄文の森ミュージアムでは第26回企画展「みやこの文化財」を開催します。

文化財として代表的な仏像や刀剣類は奈良や京都というイメージが強いですが、ここ宮古市にも仏像や獅子頭、刀剣類、兜、古い鐘など珍しいものが残されています。普段はなかなか見る事のできない、宮古市に残された貴重な文化財をこの機会にご覧になってはいかがでしょうか?



絵画展示の様子
迫力なんてん!



機 日頃、市民の皆さまが目にすること
会 の少ないこれらの優れた
作 数々をぜひご鑑賞ください。

市に寄贈された絵画を展示しています!

崎山貝塚縄文の森ミュージアムでは、これまで市に寄贈された絵画のうち、ミュージアムに収蔵されている作品の展示を行っています。

市に寄贈された絵画は100点以上にのぼり、市内の各公共施設などに展示、保管されています。

そのうち、崎山貝塚縄文の森ミュージアムに収蔵されている84点の絵画から、毎年15点ほどの作品を選び、定期的に入れ替え展示を行っています。

展示場所は、崎山貝塚縄文の森ミュージアム1階のエントランスホールです。展示作品名や期間などについては、市ホームページやFacebookで随時お知らせしています。また、7月15日(土)から17日(月・祝)までの3日間、崎山公民館において所蔵絵画展も予定しています。



問い合わせ 文化課 (65-7526)





宮古っこ給食

まるごと宮古食材の日！



給食センターでは、地産地消を推進し、子どもたちが地元の食材への理解を深め、より身近に感じることができるように「宮古っこ給食～まるごと宮古食材の日～」を実施しています。

各給食センターが、地域の特色を生かしながら、宮古産の食材を7割以上使用した給食を年10回ほど提供してきました。今年度は20回の提供を予定しています。
“宮古産の食材を7割以上使用する”ということは、難しいこともあります。

最近では、異常気象や天候不良の影響により、魚や野菜も値上げ傾向にありますが、生産者の方々、加工業者、納入業者の方々の協力をいただきながら、地域の食材を生かした献立づくりに努めています。

今年度、第1回「宮古っこ給食」(新里給食センター)は、宮古の郷土料理「八杯豆腐」。「1丁の豆腐から8人分作ることができるとか、おいしくてたくさん(八杯)食べた」というのが名前の由来です。

5月12日に実施した第2回では、「たらの天ぷら」を提供。宮古の誇る海の食材です。9年目を迎えた「宮古っこ給食」山の幸、海の幸、郷土食を取り入れながら、子どもたちの笑顔をつなぐ「給食の時間」を目指します。



楽しい時間！

第2回宮古っこ給食！

問い合わせ
新里給食センター
(79-1020)

教育委員会議の主な議案（令和4年12月～令和5年5月）

- ◆宮古市学校給食の実施に関する規則
- ◆宮古市指定天然記念物の指定解除に関し議決を求めるについて
- ◆宮古市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
- ◆令和5年度宮古市教育行政施策の方針及び重点を定めることに議決を求めるについて
- ◆令和5年度宮古市教育行政方針に関し議決を求めるについて
- ◆宮古市立小・中学校教職員多忙化解消対策方針の策定に関し議決を求めるについて
- ◆宮古市立小・中学校適正配置実施計画（令和5年度～令和7年度）の策定に議決を求めるについて

「教育委員会議」とは、教育行政に関して重要な事項を審議するための会議です。

令和4年12月から令和5年5月までの間、定例会を6回、臨時会を2回開催し、29件の議案を審査しました。

主な議案は右記のとおりです。

問い合わせ
教育委員会事務局総務課
(68-9114)



教育委員会議は
どなたでも傍聴
することができます。
開催日時等は
市ホームページで
お知らせします。

